

# 尺土駅前広場整備事業特別委員会

平成24年3月19日

葛城市議会

## 尺土駅前広場整備事業特別委員会

1. 開会及び閉会 平成24年3月19日(月) 午後1時58分 開会  
午後2時10分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	下村正樹
副委員長	赤井佐太郎
委員	辻村美智子
〃	岡本吉司
〃	春木孝祐
〃	西井 覚
〃	溝口幸夫
〃	川辺順一
〃	川西茂一
〃	寺田惣一

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議長	西川弥三郎
議員	中川佳三
〃	吉村優子

5. 委員会条例第18条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	山下和弥
副市長	杉岡富美雄
都市整備部長	石田勝朗
都市整備部理事	
兼都市計画課長	生野吉秀
建設課長	中 裕晃
〃 主幹	石田勝則
〃 補佐	木村喜哉
〃 補佐	竹本淳逸

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	福井良祝
書記	西川育子
書記	山岡晋

7. 付託案件

議第14号 平成23年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について

開 会 午後1時58分

**下村委員長** それでは、ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより尺土駅前広場整備事業特別委員会を開会いたします。

きょうは、朝から新クリーンセンターの特別委員会ということで、また、午後は今の尺土駅前広場整備事業特別委員会ということで、午前も午後も来ておられる委員さんもおられまして、大変ご苦労さんでございます。これから尺土駅前広場整備事業特別委員会につきましては、議案案件は少ないんでございますけども、慎重審議、これから進めていかなければならないということで、よろしく願い申し上げまして、冒頭のあいさつにかえさせていただきます。

委員外議員といたしまして、吉村議員と中川議員、2名が出席されております。

また、一般の傍聴の申し出が3名ございます。お諮りいたします。

一般の傍聴の許可をすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**下村委員長** 異議なしと認め、一般の傍聴の入室を許可いたします。

(傍聴者入室)

**下村委員長** なお、発言される場合は挙手をいただき、指名をいたしますので、必ずマイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第14号、平成23年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決についてを議題といたします。

なお、本案につきましては分割付託をされておりますので、本委員会の関係部分につき提案者の内容説明を求めます。

石田都市整備部長。

**石田都市整備部長** それでは、ただいま上程いただきました議第14号、平成23年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の尺土駅前広場整備事業特別委員会に付託されました補正関係につきまして、ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、事項別明細の歳出からご説明を申し上げますので、23ページをお開き願います。

それでは、6款土木費、3目尺土駅前周辺整備事業費1億392万円の減額でございます。内訳につきましては、17節公有財産購入費で7,821万6,000円、22節補償補てん並びに賠償金で2,570万4,000円の減額となっております。合計1億392万円の減額でございます。

補助並びに単独費の予算振り分けにつきましては、補助事業分といたしまして9,700万円、単独事業分といたしまして692万円、合計1億392万円の減額でございます。この減額につきましては、東日本の大震災によりまして、当方要望しておりました補助事業ベースで3億円ございましたけども、東日本震災復興の関係に伴いまして32%の減額措置ということでございます。補助事業ベースで3億円から2億300万円になったところでございます。

歳出につきましては以上でございます。

続いて、歳入につきましてご説明申し上げますので、13ページにお戻りを願います。13款国庫支出金、4目土木費国庫補助金でございますが、5,335万円の減額でございます。補助事業ベースで歳出で申し上げました9,700万円の減額に対します補助率が55%でございます。よって、5,335万円の歳入の減額をお願いするものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

最後に、繰越明許費につきましてご説明を申し上げますので、9ページにお戻りを願います。第3表繰越明許費でございますが、6款土木費、2項道路橋りょう費の尺土駅前周辺整備事業2億300万円の繰り越しでございます。内容につきましては、用地補償費が主な金額でございます。この2億300万円のうち、1件につきましては約6,300万円の契約を2月に行ったんですけれども、3月末での撤去が難しいということで、繰り越し措置をお願いするものでございます。残金につきましては、現在進めております元材木店の跡での移転先の道路事業でございますけれども、この事業が完成いたしますと、2件分、約1億6,000万円になるんですけれども、この2件分の契約を予定しております。現在の状況では、道路工事の方は6月ごろの完成予定ということで、現在、工事を進めているところでございます。

補正予算の説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

**下村委員長** ただいま説明願いました。本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡本委員。

**岡本委員** 今、説明していただきましたように、公有財産、あるいはまた補償補てんということで、いずれも減額になっておる。減額した現計予算に対して全部、繰り越しというふうに戻っておるし、部長の方から、そのうちの用地の6,500万円ですか、契約できて、残が残っておるということやけども、例えば補償補てん、これも恐らく繰り越しになっておると思うんやけども、基本的には、いつも言うてますように、未契約繰り越しというのは、基本的にやってきてない。契約繰り越しというのが基本やと思いますねんけども、そこから毎年、繰り越し繰り越しと、こうしてやってきてはるわけで、前回の委員会でも言うたように、こういう繰り越し制度があるわけやから、もちろんそういうようなことも間違いではないわけですが、非常にこの前から言うように、職員に重荷がかかってきておるというふうなことの中で、一度、事業をやめるわけにはいきませんので、補助事業を1年でも休憩をして、きちっと片付けた中でやったらどうかなというふうに思います。毎年毎年、繰り越し、繰り越しときたら非常に、事業の進捗を見ていっても、職員がしんどいのではないかなと思いますので、その点、どういうふうにお考えになってるのか、お聞かせいただきたい。

**下村委員長** はい、石田部長。

**石田都市整備部長** ただいまの岡本委員の繰り越し措置、特に未契約繰り越しについてはどのような考えを持っているのかということでございますけれども、この未契約繰り越しということで、今回の場合におきましては2月に6,300万円、1件契約させていただいて、完成が、

撤去の方が見込めないということで繰り越し措置をさせていただいて、残る分につきましては、先ほど申し上げましたように、移転先の方、現在、道路の事業を進めておまして、これが完成してからということで契約させていただく段取りにはなっておるんですけども、どうしても事業を進めていく中で、建物移転補償の関係がございまして、どうしてもやっぱり予算を持っていなければ、公社の方で上屋ともども、建物ともども先行して買収することができないというようなこともございまして、予算を組ませていただきながら、繰り越し措置もお願いさせていただきながら交渉に当たっているというような状況でございます。

もう少し見通しもはっきりしてということも言われるとは思いますが、我々、今現在進めている中では、ある程度の見通しを立てた中での思いということで進んでおるんですけども、なかなか本人さんの方にもいろいろと地理的なものがありまして、なかなかそういった関係もあって、予算はさせていただいて、交渉の方もさせていただいているんですけども、なかなかそういった点で契約まで至らないという点がございまして。今後につきましても、できるだけ誠意、交渉には努めてまいりたいと思うておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

**下村委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 部長のおっしゃることもよく理解はできるわけですけども、なかなかその繰り越しになって、今、平成22年のこれも繰り越しになっておるわけですけども、この中で今、未執行が出てきておるから、そういうような問題が出てくるので、やはり繰り越しについては、私は慎重にやっていかないといかなんというような意味からして、そういう質問をさせてもろうとるわけでございます。部長のおっしゃることもよく理解はできます。ですから、一応繰り越しせなということやなしに、やはり繰り越しもせなならん、新年度の予算を組んでいかなならんということになった場合に、1年間、予算組んだ以上は計画を立てた中でやっていくと。どうしても当該年度で執行でけへんということになれば、思い切って減額をしていくとか、そういう措置をとっていかないと、繰り越し、繰り越しということになってきたら、今はいいんですけども、最終年度になってきたら非常に執行が難しくなってくるというようなこともありますんで、その辺だけはよく考えた中で適切な執行に努めていただく。このように思います。

**下村委員長** 答弁は要りますか。

(「よろしいです」の声あり)

**下村委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**下村委員長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**下村委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第14号議案の関係部分を採決いたします。本案の関係部分を原案のとおり可

決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**下村委員長** ご異議なしと認めます。よって、議第14号の関係部分は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。

ここで、委員外議員から発言の申し出があれば許可いたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

**下村委員長** ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

議案が少ないということで、短時間で終了いたしました。大変ご審議ありがとうございます。

これをもって尺土駅前広場整備事業特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時10分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

尺土駅前広場整備事業特別委員会委員長

下 村 正 樹